

契約に絶対の安心を

滝川公証役場
大町1-8-1

昭和63年に設立した滝川公証役場。現在は5代目公証人として、40年ほど法務局に勤めていた阿部さんが令和2年に法務大臣から任命されました。

公証役場では、遺言・任意後見・尊厳死宣言・死後事務委任など、主に終活に関する公正証書を作成しています。また、近年では離婚に伴う養育費、慰謝料の支払いや財産分与等の依頼も増えているとのこと。公正証書は極めて強力な証拠力があり、大切な財産を守る大切な書類です。様々な契約を公正証書にすることで将来の紛争を未然に防止することができます。契約や遺言をもっと確実にしたい、そんなときに頼れるのが公証役場です。

最後に、「地域住民に密着し、将来を守ることにとてもやりがいを感じている」とお話してくださいました。10月1日～7日までの一週間、全国で公証制度の普及を図る公証週間が実施されます。相談はいつでも無料なので是非、相談してみてください。



【写真名】公証人の阿部さん